

您好 神奈川

日本神奈川県

かながわ
こんにちは神奈川

2014年 夏秋季刊 第1号 (第23期)

こんにちは神奈川

検索

<http://www.pref.kanagawa.jp/mlt/f4010/p11919.html>

— 「こんにちは神奈川」は、神奈川県が提供する外国籍県民向け生活情報紙です—
— “您好神奈川” 是神奈川県面向外籍县民提供的的生活信息刊物 —

「多言語医療問診票」と「外国人保護者のための予防接種のしおり」 を多言語で制作 制作“多文种版就医问诊表”与“外国人家长或监护者预防接种须知（多文种版）”

外国人住民が病院で症状を伝えるときに役立つ「多言語医療問診票」と、子どもの予防接種についての情報をまとめた「予防接種のしおり」を多言語で制作しました。ホームページからダウンロードして利用できます。皆さまの健康な暮らしのためにご活用ください。

●多言語医療問診票（全18言語）

外国語と日本語があわせて書いてあるので便利です。診療科目の説明もあります。
診療科目：内科、外科、眼科、耳鼻咽喉科、整形外科、脳神経外科、小児科、皮膚科、産婦人科、歯科、精神科
制作：NPO法人国際交流ハーティ港南台、公益財団法人かながわ国際交流財団

<http://www.kifjp.org/medical>

●外国人保護者のための予防接種のしおり（全10言語）

外国人保護者が安心して子育てができるよう作りました。予防接種の説明、定期接種（受けることが望ましいとされているもの）や任意接種（希望者だけが受けるもの）の違い、定期予防接種のスケジュール、予防接種の対象となる感染症、予防接種の後に体調を崩したとき外国語で相談ができることなどの情報を掲載しています。
制作：公益財団法人かながわ国際交流財団

<http://www.kifjp.org/kcns/news/3687>

【日本語での問い合わせ】

公益財団法人かながわ国際交流財団 多文化共生・協働推進課
TEL：045-620-0011

外国人居民到医院说明症状时常用的“多文种版就医问诊表”与汇集儿童预防接种有关信息的“预防接种须知”以多文种版制作完成。大家从主页即可下载使用。请各位予以利用，为健康的生活提供方便。

●多文种版就医问诊表（共18种语言）

将外语与日语对照编辑，十分方便。也有诊疗科目的说明。
诊疗科目：内科、外科、眼科、耳鼻咽喉科、骨科、神经外科、小儿科、皮肤科、妇产科、牙科、精神科
制作：NPO法人国際交流哈提港南台、公益財団法人神奈川国際交流財団
<http://www.kifjp.org/medical>

●外国人家长或监护者预防接种须知（共10种语言）

这是为外国人家长或监护者安心育儿而制作的。刊载了预防接种的说明、定期接种（国家推行的接种）与任意接种（根据个人愿望的接种）的区别、定期预防接种日程表、预防接种对象的感染症、预防接种后身体不适时可以利用外语咨询机构等信息。
制作：公益財団法人神奈川国際交流財団
<http://www.kifjp.org/kcns/news/3687>

【日语问讯处】

公益財団法人神奈川国際交流財団 多文化共生・协作推进课
电话：045-620-0011

* 日本語以外での問い合わせは、県外国籍県民相談窓口へ。
中国語：045-896-2895 木、第1・3火曜日 9時～12時、13時～16時

【日语以外的问讯处】 县外籍县民咨询窗口
汉语：045-896-2895 星期四、第1、3星期 9时～12时、13时～16时

外国へ提出する犯罪経歴証明書の申請について 关于向外国提出犯罪经历证明书的申请

犯罪経歴証明書とは、米国などへ永住申請を行う場合や、ヨーロッパへ長期滞在（就労）査証などの申請をする際に必要な書類です。渡航する国の法律により、本人の日本国における犯罪経歴に関する証明書の提出を要求された方に対して、警察本部が発給します。

対象者： 県内に在住し、外国へ永住申請や各種ビザ申請などの理由で、犯罪経歴証明書の提出を求められている方

- 必要書類：**
- ① パスポート（有効期限内のもの）
 - ② 在留カード、特別永住者証明書、住民票、または外国人登録証明書（上記のいずれか1つ）
 - ③ 証明書の発給を必要としている事実が確認できる書類

申請場所： 神奈川県警察本部刑事部鑑識課 犯罪経歴証明書受付
横浜市中区海岸通2丁目4番
TEL：045-211-1212（日本語のみ）

受付時間： 月曜日～金曜日
午前8時30分～午前11時30分
午後1時～午後5時
（土曜日、日曜日、祝祭日、年末年始を除く）

※指紋を採取しますので、必ずご本人が申請に来てください。

★申請手続きの詳細は、神奈川県警察ホームページでご案内しています★
（日本語）

<http://www.police.pref.kanagawa.jp/mes/mesc5004.htm>
（英語）
http://www.police.pref.kanagawa.jp/eng/e_mes/engc5001.htm

【日本語での問い合わせ】
神奈川県警察本部 刑事部鑑識課 TEL：045-211-1212

所谓犯罪经历证明书，是指前往美国等办理永住申请时、前往欧洲办理长期滞在（就劳）签证等申请时所需要的证件。根据前往所在国的法律，对于本人要求提出在日本国犯罪经历证明书者，由警察总部发给证明书。

对象： 在县内居住、因前往外国办理永住（定居）申请或各种签证申请等之理由，要求提出犯罪经历证明书者

- 必要证：**
- ① 护照（有效期限内者）
 - ② 居留卡、特别永住者证明书、住民票或外国人登记证明书（上述中任何一项）
 - ③ 可以确认需要发给证明书事实的证

申请处： 神奈川県警察本部刑事部鉴识课 犯罪经历证明书受理窗口
横浜市中区海岸通2丁目4番
电话：045-211-1212（仅限日语）

受理时间： 星期一～星期五
上午8时30分～上午11时30分
下午1时～下午5时
（星期六、星期日、节假日、年底年初除外）

※ 因需要采取指纹，请务必由本人前来申请。

★具体申请手续请参照神奈川県警察主页说明★
（日文）
<http://www.police.pref.kanagawa.jp/mes/mesc5004.htm>
（英文）
http://www.police.pref.kanagawa.jp/eng/e_mes/engc5001.htm

【日语问讯处】
神奈川県警察本部 刑事部鉴识课 电话：045-211-1212

県内のすべての交番・駐在所へのAED設置が完了しました 县内所有警察岗、派出所均已设置AED

神奈川県では、交番や駐在所などのすべての警察施設にAED（自動体外式除細動器）を設置しました。緊急時には、音声案内に従って、適切にご使用ください。

意識を失っている人の心臓には、細かく震えている場合があります。この状態になると心臓がきちんと動きません。AEDは、そうしたときに、心臓に電気ショックを与えて、きちんと動くようにする機器です。

救急隊が着くまでの間に、AEDを使えば、より多くの命を救うことができます。

【日本語での問い合わせ】 県医療課 TEL：045-210-4874

神奈川県内すべての警察岗、派出所等警察设施，均已设置AED（自动体外除颤仪）。紧急时，请按照音频指南说明，妥善予以使用。

失去意识者的心脏，有时有细微的震动，这种状态时，心脏不能正常搏动。AED就是在这时，给予心脏电动冲击，使心脏得以恢复搏动的仪器。

在急救队到达之前，如使用AED，可以挽救很多人的生命。

【日语问讯处】 县医疗课 电话：045-210-4874

* 日本語以外での問い合わせは、県外国籍県民相談窓口へ。
中国語：045-896-2895 木、第1・3火曜日 9時～12時、13時～16時

【日语以外の问讯处】 县外籍县民咨询窗口
汉语：045-896-2895 星期四、第1、3星期 9时～12时、13时～16时

大規模地震に備えましょう

防备大地震

大規模地震はいつ起こるか分かりません。大規模地震や津波から「いのち」を守り、いざというときに困らないように、日頃から、家庭や地域で災害に備えておきましょう。

●今すぐできる対策

- ① 地域の避難場所や、家族と離ればなれになったときの連絡方法、待ち合わせ場所を確認しておきましょう。
 - ② 食料や飲料水、災害が発生したときに持ち出す物品を準備しておきましょう。
・準備するもの：食料・水（最低3日分）、貴重物品、携帯ラジオ、懐中電灯、救急薬品など。
 - ③ 大型の家具は倒れないように固定し、窓ガラスには飛散防止シート（※）を貼りましょう。
 - ④ お住まいの市町村や地域で行う防災訓練に参加しましょう。
- （※）地震が起きたときに、割れたガラスが飛び散るのを防ぐためのシートです。

●地震が起きたときの心得

- ① 地震を感じたら… → まずは身の安全を確保！
・慌てて外に飛び出さず、丈夫な机やテーブルに身を隠し、揺れが収まるのを待ちましょう。
・揺れが収まったら、すぐに火を消し、火災を防ぎましょう。
・避難するときには、徒歩で、持ち物を最小限にして避難してください。
- ② 海岸近くで地震を感じたら… → すぐに避難！
・すぐに海岸から離れ、避難場所や高台などの安全な場所に避難してください。
・津波はとてつもないスピードで、繰り返し襲ってきます。津波が見えてからでは逃げて間にも間に合いませんので、すぐに避難することが重要です。

●防災に役立つ情報

防災に役立つ情報を多言語・やさしい日本語で掲載しています。また、災害時には、このページで、災害に関する緊急情報を多言語・やさしい日本語で発信します。

【神奈川県 災害時外国人住民支援のページ】

日本語、英語、中国語、韓国語、朝鮮語、スペイン語、ポルトガル語、タガログ語、タイ語、ベトナム語、ラオス語、カンボジア語

<http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f417431/>

【日本語での問い合わせ】 県災害対策課 TEL：045-210-3425

大地震何時発生無人可知。为了从大地震与海啸保护我们的“生命”，在紧急时不要为难，请从平时开始作起，利用家庭与地区防备灾害。

●现在马上可以实施的对策

- ① 请确认地区的避难场所、与家人离散时的联系方式、会合场所等。
 - ② 请准备食品与饮料水、灾害发生时需要携带出门的物品。
・准备物品：食品和水（最低3天分）、贵重物品、便携式收音机、手电筒、急救药品等。
 - ③ 固定大型家具，使之不易倒落，在窗户玻璃上贴附防止飞溅的窗膜（※）。
 - ④ 参加居住市町村与地区举办的防灾训练。
- （※）地震发生时，防止飞溅玻璃的窗膜。

●地震发生时的对应要领

- ① 感到地震时 → 首先确保自身的安全！
・不要惊慌地向外飞奔，可在牢固的写字台或饭桌下面藏身，等待晃动停止。
・晃动停止时，应立即灭火，防止火灾。
・避难时应步行，携带最低限度的物品予以避难。
- ② 在靠近海岸处感到地震时 → 应立即避难！
・请立即离开海岸，到避难场所或高地等安全场所进行避难。
・海啸的速度非常快，而且会反复袭来。一旦看到海啸可能就来不及逃生了，因此立即避难十分重要。

●防灾常用信息

防灾常用信息是利用多语种、通俗易懂的日文予以刊载。另外，灾害时在该网页上利用多语种、通俗易懂的日文，发布有关灾害的紧急信息。

【神奈川県 灾害时外国人住民支援网页】

日文、英文、中文、韩朝文、西班牙文、葡萄牙文、他加禄文、泰文、越文、老挝文、柬文

<http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f417431/>

【日语问讯处】

县灾害对策课 电话：045-210-3425

* 日本語以外での問い合わせは、県外国籍県民相談窓口へ。
中国語：045-896-2895 木、第1・3火曜日 9時～12時、13時～16時

【日语以外的问讯处】 县外籍县民咨询窗口

汉语：045-896-2895 星期四、第1、3星期 9时～12时、13时～16时

「携帯メールの日本語」などの日本語講座を開講します！
“手机邮件的日语”等日语讲座开讲！

国際言語文化アカデミアでは9月以降、次の外国籍県民向け無料講座を用意しています。

国際语言文化学院准备在9月以后，面向下列外籍县民免费举办讲座。

生活中的汉字	9/12-9/26（星期五共3次）	日语PC教室	10/7-10/21（星期二共3次）
初级语法复习讲座	9/6-10/4（星期六共5次）	手机邮件日语	10/16-10/23（星期四共2次）
以通俗易懂的日语学习的日本学校	10/3-10/17（星期五共3次）	更多了解神奈川（读解）	1/16-2/13（星期五共5次）

【日本語または英語での問い合わせ】

神奈川県立国際言語文化アカデミア TEL: 045-896-1091
J R 京浜東北線・本郷台駅下車徒歩5分

【日语或英语问讯处】

神奈川県立国際语言文化学院 电话: 045-896-1091
J R 京滨东北线本郷台站下车步行5分钟

保護者向け 考えよう！ やってみよう！
サイバー社会で子どもを守るためにできること
面向家长或监护人 要思考！ 要行动！ 为了在网络社会保护孩子而有所作为

1 知っていますか？

スマートフォンは、インターネット端末！ 様々な犯罪の被害に遭う危険があります。携帯型ゲーム機や音楽プレーヤー等でもインターネットが利用できます。

2 どんなリスクが生じるの？

掲示板、プロフ、SNSは、子どもの「遊び場」で、好ましくない人からの悪影響を受けます。興味本位や好奇心で、入手した違法・有害情報（性や暴力等）から悪影響を受けます。情報を発信する「責任」を持たなければ、犯罪やトラブルに巻き込まれることもあります。保護者の目が届かず、無責任に他人を傷つけ、あるいは迷惑をかけても保護者は注意できません。

3 子どもを守るために

フィルタリングは、違法・有害情報から子どもを守るための対策で、アプリについては機種ごとに手続きする必要があります。ネット利用のリスクを教え、「やっていいこと、悪いこと」を考える心を育てましょう。ネット利用者としての自覚を持たせ、「判断力・自制力・責任力」を養いましょう。ペアレンタル・コントロールをしましょう。ネットの「使い方」ではなく、「使い道」を親子で考えましょう。ルールを作り、子どもの成長に合わせて機能制限を調整しましょう。

【日本語での問い合わせ】

神奈川県警察本部生活安全部青少年育成課 TEL: 045-211-1212(代)

1 您知道吗？

智能手机就是互联网终端！ 有遭遇各种犯罪受害的危险。袖珍游戏机、音乐播放器等，也可以用来上网。

2 会产生什么风险？

在公告板、个人简介、SNS（社交网络服务）的儿童“游乐场”，会受到不好的人的不良影响。兴趣第一或好奇心，会从那些得到的违法、有害信息（性、暴力等）受到不良影响。即使没有认识发出信息的“责任”，也可能被卷入犯罪或纠纷之中。

如果家长或监护人关照不到，不负责地会伤及他人，或是给人添了麻烦，但家长或监护人可能难以照顾到。

3 为了保护孩子

网站过滤是保护孩子不受违法、有害信息毒害的对策，有关应用软件等还要根据機種，有的需要办理手续。教育孩子懂得上网的风险，培育判断“什么是好事、什么是坏事”的心灵。

应使之具有上网者的自觉，培养其“判断力、自制力、责任感”。

使用家长控制功能。

不是网络的“使用方法”，而是父母与孩子共同思考“上网之道”。

制定规则，伴随孩子的成长调整其功能的限制。



【日语问讯处】

神奈川県警察本部生活安全部青少年育成課
电话: 045-211-1212 (总机)

* 日本語以外での問い合わせは、県外国籍県民相談窓口へ。
中国語: 045-896-2895 木、第1・3火曜日 9時～12時、13時～16時

【日语以外的问讯处】 县外籍县民咨询窗口
汉语: 045-896-2895 星期四、第1、3星期 9时～12时、13时～16时

次号(冬号)は、2014年11月に発行予定です。
【編集・発行】神奈川国際課 TEL: 045-210-3748

下一期(冬季刊) 预定于2014年11月发行。
【编辑·发行】神奈川县国际课 电话: 045-210-3748

* 県へのご意見・ご要望をお待ちしています。
* 郵送: 〒231-8588 県国際課あて * FAX: 045-212-2753

* 对县里的意见与希望请与下列部门联系。
* 邮寄: 〒231-8588 神奈川县国际课 * 传真: 045-212-2753